

資料3 「かながわ障がい者計画（平成31年度～平成35年度）素案検討案」 正誤表

1 24 ページ 「基本的な考え方」

【誤】

「ひとりひとりを大切にする」という基本理念のもと、ともに生きる社会の実現に向け、障がい者に寄り添った支援を提供できる福祉、保健、医療の人材の確保と育成、インクルーシブ教育の推進に取り組みます。

【正】

「ひとりひとりを大切にする」という基本理念のもと、ともに生きる社会の実現に向け、障がい者に寄り添った支援を提供できる福祉、保健、医療分野の人材の確保と育成、インクルーシブ教育の推進に取り組みます。

2 41 ページ 2 行目からの○

【誤】

○ 精神障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場を県の各保健福祉事務所・同センター及び市（政令市を除く）が設置する保健所に平成32年度末までに設置し、その一環として、居住支援の関係者とも連携を図りながら、精神障がい者の住まいの確保に努めます。

【正】

○ 精神障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場を県の各保健福祉事務所・同センター及び市（政令市を除く）が設置する保健所に平成32年度末までに設置し、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進します。その一環として、居住支援の関係者とも連携を図りながら、精神障がい者の住まいの確保に努めます。

3 43 ページ②情報提供の充実等の一つ目の○

【誤】

- ICTの発展に伴うニーズの変化も踏まえつつ、聴覚障がい者に対して、字幕（手話）付き映像ライブラリー等の制作・貸出し、手話通訳者や要約筆記者の養成・派遣、相談等を行う聴覚障害者福祉センターの整備を促進します。

【正】

- ICTの発展に伴うニーズの変化も踏まえつつ、聴覚障がい者に対して、字幕（手話）付き映像ライブラリー等の制作・貸出し、手話通訳者や要約筆記者の養成・派遣、相談等を行う聴覚障害者福祉センターにおいて、情報提供の充実を図ります。